

セカンドオピニオン

株式会社ゼンリツ
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2026年2月27日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

1. 借入人の概要

(1) 事業概要

- 株式会社ゼンリツ(以下、同社)は、新潟市東区に本社を置く、電気工事業を中心に行っている企業である。一般電気設備工事から化学・石油・ガスなどの特殊プラントの計装工事(工場やプラント、ビルなどの設備において、計測機器や制御機器の設置、配線を行い、自動制御システムを構築する専門工事)まで、幅広く対応している。
- また、自動制御盤の設計・製作やロボットシステム施工を手掛け、製造業の自動化ニーズの対応に力を入れている。加えて、空調設備工事や太陽光発電システムの設置など、環境・省エネ分野にも進出している。
- 同社の強みは、電気設備工事だけでなく、プラント、FA(Factory Automation:工場の生産工程を自動化する技術・システム)、さらには環境設備まで、幅広い分野に対応できる点にある。地域に根ざした企業として電気工事サービスを提供する一方、産業インフラや自動化分野で培った技術力を活かし、顧客の多様なニーズに応えるとともに、公共事業にも対応している。

【同社の外観】



資料:ゼンリツのWebsite <https://www.zenritu.co.jp/pages/17/>

- 同社が持つ技術力の強みは、①プラントの計測・制御システム構築に対応できる高度な電気工事・計装技術、②FA・ロボットシステムの設計・施工におけるカスタム対応力の高さ、③太陽光発電システム等の施工における環境・省エネ技術、④電気工事士や計装士など専門資格をもつ技術者が在籍していることによる信頼性、⑤設計→施工→試験→検査→保守までワンストップで提供できる一貫対応体制を構築していることの5点である。同社は、「電気設備工事を核に、プラント・FA・環境設備まで対応できる総合技術力」を持ち、特に安全管理が求められる特殊環境工事や製造業の自動化支援で強みを発揮している。

【同社従業員の主な保有資格】

- | | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 第一種電気工事士免状 ○ アーク溶接業務特別教育修了証 ○ 第1種あと施工アンカー施工士認定資格登録証 ○ 床上操作式クレーン運転講習 ○ 小型移動式クレーン運転技能講習修了証 ○ 高所作業車運転技能講習 ○ 東北電力引込線工事技能認定証 ○ 電気工事作業指揮者安全教育修了証 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全衛生推進者能力向上教育修了証 ○ 1級・2級電気工事施工管理技士 ○ 研削砥石取替試運転業務 ○ 酸素欠乏危険作業取扱い業務 ○ 職長(監督者等)教育修了 ○ 玉掛技能講習修了証 ○ 高圧ケーブル工事技能認定証 ○ 低圧電気取扱業務 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ガス溶接技能講習修了証 ○ DD第三種工事担任者資格証 ○ 消防設備士免状 甲種第4類 ○ 足場の組立等作業特別教育 ○ 蓄電池設備整備資格者 ○ 一級配電制御システム検査技士 ○ フルハーネス(墜落制止器具作業の特別教育) ○ ケーブル延焼防止材による防火措置技能講習修了証 |
|---|---|---|

資料:ゼンリツの Website <https://www.zenritu.co.jp/pages/24/>

【同社の事業内容①】



自家用電気設備メンテナンス

一般工場やオフィスビルなどの、自家用電気設備の設計産業用ロボットシステム工事・施工・試験・検査・保守・点検・測定の実務を行います。



各種プラント設備電気計装設備工事

化学・石油・ガスなど特殊プラント工事も対応致します。特殊防塵工事なども、ご相談させていただきます。設計・施工・試験・検査・保守・点検・測定の実務を行います。

資料:ゼンリツの Website <https://www.zenritu.co.jp/pages/18/>

【同社の事業内容②】

 <p>空調設備工事</p> <p>空調設備工事</p> <p>作業環境向上に伴う空調システムを提案し、設計・施工・試験・検査、保守・点検・測定の実務を行います。</p>	 <p>産業用ロボットシステム工事</p> <p>近年必要とされているプラントロジスティクスに貢献し、安心・安定、ローコストを実現する設計・施工・試験・検査、保守・点検・測定の実務を行います。</p>
 <p>各種自動制御盤設計制作</p> <p>FAシステムに伴う人員削減、コスト低減に貢献します。設計・施工・試験・検査、保守・点検・測定の実務を行います。</p> <p>資料:ゼンリツの Website https://www.zenritu.co.jp/pages/18/</p>	 <p>公共設備工事</p> <p>公共設備や、無停電電源装置、太陽光発電装置の設備設置工事なども、おこなっております。</p>

(2) 同社の経営モットー

ライフラインの設置と維持に重点を置く同社の経営モットーは、「SUPPORTS LIFELINE ～電気関連工事のプロフェッショナルとしてライフラインをサポートします」である。また、役員および従業員は、「お客様の困りごとに応える」という共通の想いを持っており、電気工事を起点に「心豊かなまちづくり」を実現することを目指している。

【同社の経営モットー】



電気関連工事のプロフェッショナルとして
ライフラインをサポートします

資料:ゼンリツの Website <https://www.zenritu.co.jp/pages/24/>

2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

(1) KPI の概要

KPI (重要業績評価指標) は、「従業員の年次有給休暇の取得率」である。

同社の 2025 年 8 月期の従業員の年次有給休暇取得率は 66.1% であり、今後有給休暇の取得率向上を通じて、より働きやすい職場づくりに取り組むことを目指している。

なお、従業員の有給休暇取得率は、定量的に確認できるものである。

(2) KPI の重要性

2018 年に働き方改革関連法が成立し、改正後の労働基準法が 2019 年 4 月から順次施行されている。有給休暇の取得についても年 10 日以上 of 年次有給休暇が付与される労働者 (管理監督者を含む) に対して、年次有給休暇の日数のうち年 5 日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられることになった。政府は働き方改革を進める中で、労働者の有給休暇の取得を促進させる方向にある。

なお、厚生労働省がまとめた 2025 年の就労条件総合調査によると、労働者の年次有給休暇の取得率は 66.9% となり、2019 年 (52.4%) から 10 ポイント以上上昇している。また、厚生労働省「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(2024 年 8 月 2 日閣議決定) において、政府は 2028 年までに「年次有給休暇の取得率を 70% 以上」へとさらに上昇させることを目標として掲げている。こうした中、同社が従業員の有給休暇の取得率を引き上げていこうとする取り組みは、政府の目指す方向とも合致しており、有意義であるといえる。

同社は「SUPPORTS LIFELINE」を経営モットーとして掲げ、地域住民へ良質なサービスを提供することを重視している。その実現には、従業員の満足度向上が欠かせないとの考えから、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。具体的には、有給休暇の取得率を高めることを重要な施策として位置づけており、同社が目指す方向性と KPI は一致していることから、有意義な取り組みとなっている。

なお、KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

(1)年次別目標の内容

同社は、KPI である「従業員の年次有給休暇の取得率」の年次別目標を設定した。達成目標は判定期ごとに設定されており、毎判定期の達成状況を見て判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

【年次別目標値(白抜きの数値)】

判定期	有給休暇の取得率
2023年8月期(実績)	58.3%
2024年8月期(実績)	64.7%
2025年8月期(実績)	66.1%
2026年8月期	68.0%
2027年8月期	70.0%
2028年8月期	71.0%
2029年8月期	72.0%
2030年8月期	73.0%
2031年8月期	74.0%
2032年8月期	75.0%

(2)年次別目標の適切性

①同業他社等との比較

厚生労働省がまとめた2025年の就労条件総合調査によると、労働者1人あたりの年次有給休暇の平均取得率は前述のとおり66.9%となっている。これに対して、同社の有給休暇取得率は2025年8月期の実績で66.1%となっており、全国平均を0.8ポイント下回っている。

今後同社は、有給休暇取得率の引き上げに取り組み、2027年8月期に70.0%、2032年8月期には75.0%に到達させることを目指している。これは政府目標(2028年の有給休暇平均取得率70%)を前倒して達成するものであるとともに、2029年以降もさらなる引き上げを図っていくものである。したがって、同社が掲げる年次別目標は適切であると判断できる。

②達成方法と不確実性要因

有給休暇を取得することによって心身の疲労回復やリフレッシュ効果など、従業員にとって大きなメリットがあるほか、同社にとっても従業員のモチベーションや生産性の向上、さらに人材の定着率向上も期待できるなどのメリットがある。

一方、厚生労働省の調査により、「みんなに迷惑がかかる」「後で多忙になる」「仕事の調整が手間」「職場の雰囲気取得しづらい」などの理由で有給休暇取得へためらいを感じる従業員も依然多いことが指摘されている。同社では、従業員向けの教育を強化することで仕事の互換性を高め、業務の効率化を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスをより進めるための福利厚生制度の導入などの取り組みを通じて、有給休暇の取得を促していく方針である。

③SDGsへの貢献

KPIとして定めた「従業員の年次有給休暇の取得率」を引き上げていくことは、SDGs17の目標のうち、具体的には「8.働きがいも経済成長も」のターゲット「8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を実現し、同一労働同一賃金を達成する。」の実現に貢献することが期待される。

なお、KPIは以下のSDGsの目標に貢献すると考えられる。

【SDGsの目標】

SDGsの目標	ターゲット
	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を実現し、同一労働同一賃金を達成する。</p>

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会「SDGsとターゲット新訳 Ver.1.2」
https://xsdg.jp/pdf/SDGs169TARGETS_ver1.2.pdf

4. ローンの特徴

ローン特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は年次別目標の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

5. レポーティング

レポーティングは、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるとともに、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施するSDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。